

船舶事故等調査報告書

平成24年2月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011横第203号	
事故等種類	運航阻害	
発生日時	平成23年11月23日（水、祝日） 06時30分ごろ	
発生場所	静岡県静岡市清水港東方沖 清水真埼灯台から真方位042° 1.36海里付近 （概位 北緯35°02.2′ 東経138°32.1′）	
事故等調査の経過	平成23年11月24日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	モーターボート ^{かいと} 海人、4.3トン	
船舶番号、船舶所有者等	242-11628静岡、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	なし	
事故等の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、友人3人を乗船させ、静岡市の巴川を出航して清水港東方沖で遊漁中、平成23年11月23日06時30分ごろ、釣り場を移動しようとして機関を起動したところ、‘海底から延びる直径約6cmのロープ’（以下「本件ロープ」という。）が推進器に絡まった。</p> <p>船長は、本件ロープがプロペラシャフトに強くかみ込んでいたために除去することができず、海上保安庁に救助を要請した。</p> <p>本船は、出動した海上保安官との共同作業により本件ロープが切断され、僚船によりえい航救助された。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北、風力 2、視界 良好</p> <p>海象：波高 約50cm</p>	
その他の事項	<p>船長は、海上からは本件ロープを目視できなかった。</p> <p>本件ロープは、気象海象状況が比較的良好であったことから切断することができた。</p> <p>本件ロープは、海底に向かって張っており、台風等によって破壊された定置網の残骸の可能性があった。</p>	
分析	乗組員等の関与	なし
	船体・機関等の関与	なし
	気象・海象の関与	なし
	判明した事項の解析	<p>本船は、清水港東方沖で航行を開始しようとした際、本件ロープが推進器に絡まったことから、航行不能になったものと考えられる。</p> <p>船長は、通常の見張りによって本件ロープを発見することは困難であったものと考えられる。</p>
原因	本インシデントは、本船が、清水港東方沖で航行を開始しようとした際、本件ロープが推進器に絡まったため、発生したものと考えられる。	